

港区バリアフリー基本構想推進協議会（第19回）

次 第

日時 令和7年5月30日(金)10時30分～11時30分

場所 港区役所本庁舎9階 大会議室

1 開会

2 議事

- (1) 港区バリアフリー基本構想 特定事業計画の進捗状況について
- (2) 事業者と協力した心のバリアフリーの普及イベントに関する実施報告
- (3) 地区部会 まち歩き点検の実施報告
- (4) 令和7年度バリアフリーのまちづくりに関する区民アンケートの実施について
- (5) 今後のスケジュール

3 閉会

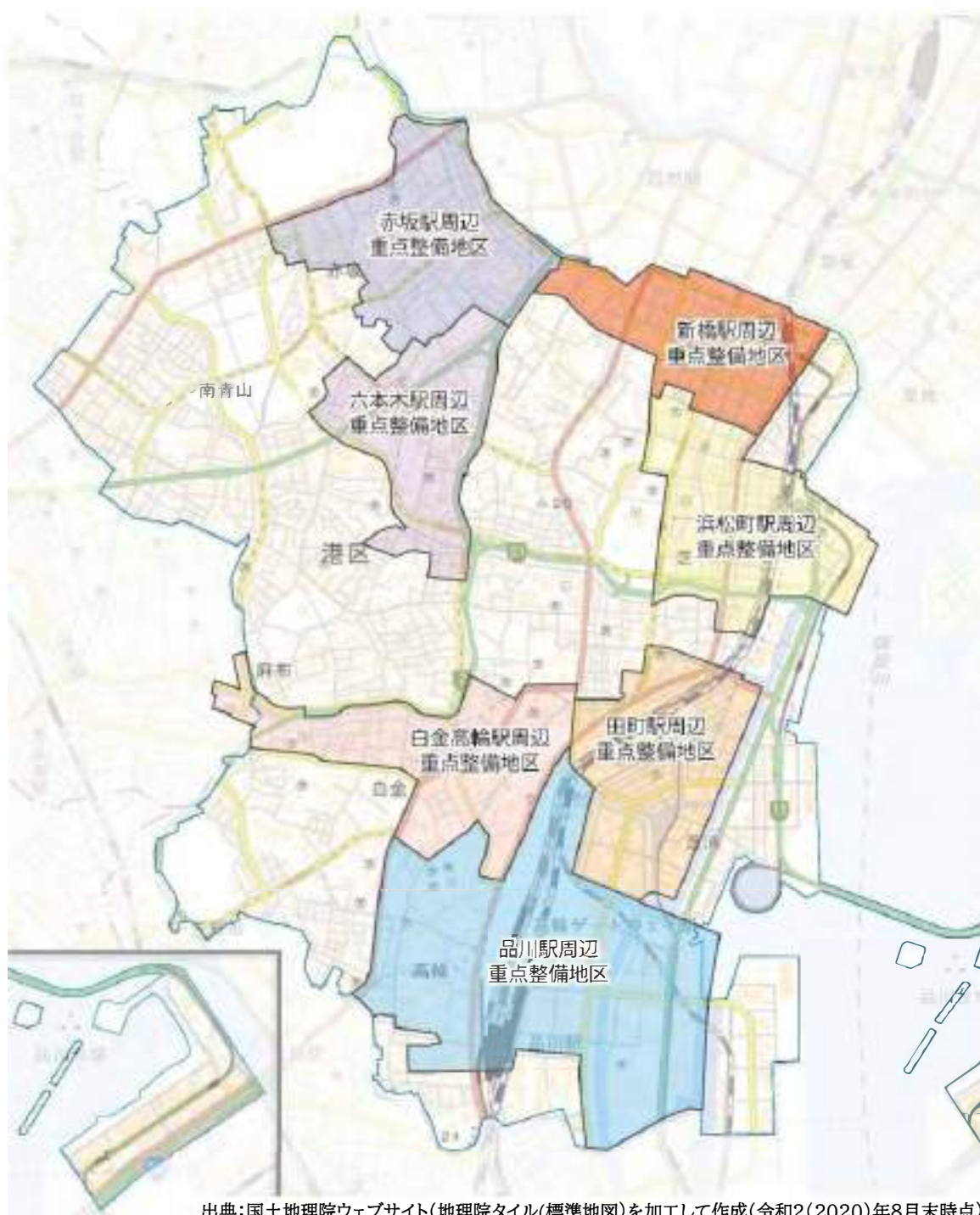
<配布資料>

- 資料1 港区バリアフリー基本構想 特定事業計画の概要
- 資料1-2 特定事業計画の進捗状況の概要
- 資料2 事業者と港区が協力した心のバリアフリー推進に関する
取組の実施報告と今後の方針について
- 資料3 まち歩き点検実施結果について
- 資料4 バリアフリーのまちづくりに関する区民アンケート調査の実施概要
- 資料5 今後のスケジュール
- 参考資料1 港区バリアフリー基本構想推進協議会設置要綱
- 参考資料2 港区バリアフリー基本構想推進協議会（第19回）名簿
- 参考資料3 アンケート調査の設問項目（案）
- 参考資料4 アンケート調査票（案）（高齢者用）

港区バリアフリー基本構想 特定事業計画の概要

1 重点整備地区について

港区バリアフリー基本構想では、7つの駅（浜松町駅・赤坂駅・六本木駅・白金高輪駅・田町駅・新橋駅・品川駅）周辺を重点整備地区に指定し、生活関連施設及び生活関連経路を位置づけており、その施設や経路の管理者が特定事業計画を策定しています。



出典：国土地理院ウェブサイト(地理院タイル(標準地図)を加工して作成(令和2(2020)年8月末時点))

図 重点整備地区の範囲

2 特定事業計画について

港区バリアフリー基本構想では各重点整備地区及び区全域を対象に、以下の7つの特定事業を定め、各施設等において具体的に実施すべき整備内容、整備時期の目安を掲げています。

- | | | |
|----------------|------------|-----------|
| ①公共交通特定事業 | ②道路特定事業 | ③建築物特定事業 |
| ④都市公園特定事業 | ⑤路外駐車場特定事業 | ⑥交通安全特定事業 |
| ⑦心のバリアフリー特定事業※ | | |

※港区バリアフリー基本構想では令和2（2020）年5月のバリアフリー法の改正に伴い追加された「教育啓発特定事業」を、「心のバリアフリー」のキーワードを継続して表記する観点から「心のバリアフリー特定事業」に置き換えて表記します。

特定事業計画は、上記の特定事業を基に、各事業者や施設管理者が、各施設の特性や事業スケジュールに沿った適切な事業内容と計画期間を定め、策定する実行計画です。

整備内容と完成時期が明確な事業は短期事業・中期事業とし、整備内容は具体的であるが完成時期が令和9年度以降となる長期の事業や時間的な制約等から期間内完了が困難な事業、検討事項が多く整備時期が未定の事業については、長期事業として継続して検討します。

短期事業期間及び中期事業期間の終了時には各事業者が定める特定事業計画について、そのときの新たな課題や問題点を反映した見直しを依頼し、段階的かつ継続的な発展をめざします。

【事業の実施予定期間】

- ・短期：令和5（2023）年度までに完了
- ・中期：令和8（2026）年度までに完了
- ・長期：課題を多く含み完成時期が未定または長期となる事業、大規模な施設の改築を伴う長期の事業、沿道の開発等の機会を捉えて整備する事業

【事業内容の分類】

| 主な事業内容 | 実施予定期間 | | |
|---|-------------|-------------|--------------------|
| | 短期 R3-R5 | 中期 R6-R8 | 長期 R9-R12 以降 |
| 整備内容と完成時期が明確な事業 | ■ | | |
| 整備内容は具体的だが、完成時期が未定または長期以降となる事業 | | ■ | |
| 事業の具体化に向けての検討や関連機関との協議が必要となるが、積極的に協議・調整を行いバリアフリー化の検討を進める事業 | 事業化の検討 | | |
| おおむね整備済みであるが、維持管理時においてもバリアフリーに関して常に配慮するとともに、補修や改修、施設の更新等の機会を捉え、更にバリアフリー化を進める事業（主にハード的な事業） | 維持更新 | | |
| 現在でも対策を行っているが、今後は更なる対策の強化やその検討を行う事業（主にソフト的な事業） | 継続して実施 | | |

【特定事業計画の進捗管理】

下図のとおり、港区バリアフリー基本構想の計画期間は令和12年度までですが、特定事業計画は、短期事業期間の満了時（令和5年度）、中期事業期間の満了時（令和8年度）に事業の見直しを行うものとしています。また、長期事業期間にわたる事業は建物の大規模改修に併せて整備する必要がある等、整備に時間がかかる事業が多いため、特定事業計画の見直しの際に長期事業の事業期間・内容も適宜見直しを図り、着実なバリアフリー化の進捗を図るものとしします。

令和5年度には、短期事業期間満了に伴う特定事業計画の見直しを実施し、本構想の策定から令和5年度末までの事業実施状況や課題・問題点を反映した計画に更新しました。

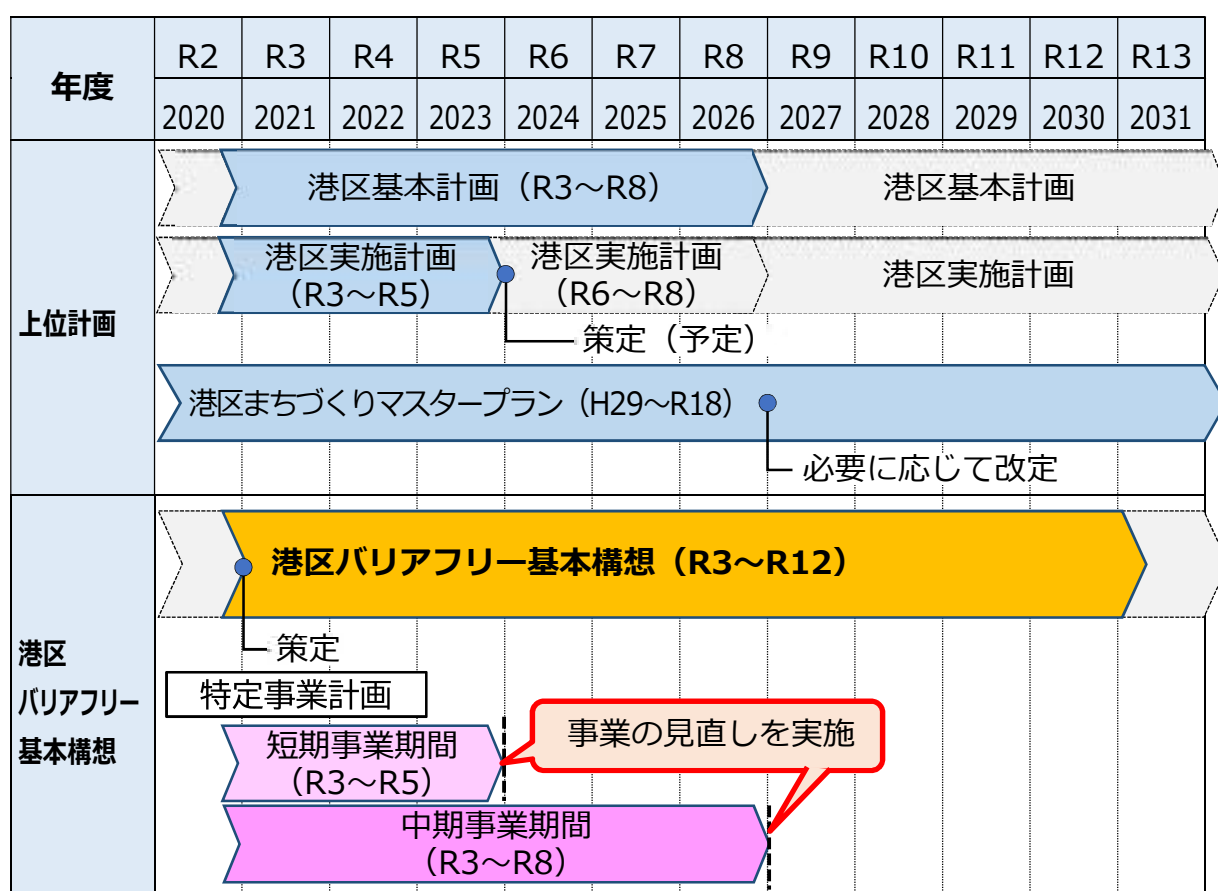


図 港区バリアフリー基本構想の計画期間

3 各特定事業計画の概要（令和6年度末時点）

（1）公共交通特定事業（鉄道）

【事業者】

| 事業者名 | 事業数 | 対象施設数 |
|------------------|--------|-------|
| 東日本旅客鉄道株式会社 | 77 事業 | 5 施設 |
| 東京都交通局（都営地下鉄） | 187 事業 | 14 施設 |
| 東京地下鉄株式会社（東京メトロ） | 118 事業 | 11 施設 |
| 東海旅客鉄道株式会社 | 11 事業 | 1 施設 |
| 京浜急行電鉄株式会社 | 18 事業 | 1 施設 |
| 東京モノレール株式会社 | 13 事業 | 1 施設 |
| 株式会社ゆりかもめ | 25 事業 | 2 施設 |
| 合計 | 449 事業 | 35 施設 |

【事業の取組】

| 項目 | 事業数 | 主な事業内容（特定事業から引用） |
|----------|--------|---|
| 移動経路 | 46 事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○ホームから地上間のバリアフリー経路の整備 ○ホームから地上間の複数のバリアフリー経路の整備検討 ○鉄道路線乗換経路のバリアフリー経路の整備（他社乗換含む） |
| ホーム | 56 事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○ホームドアの設置 ○ホームドア開閉時のチャイム鳴動 ○乗降や移動を妨げない位置に配慮し、ベンチを設置 |
| トイレ | 61 事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○トイレの機能の分散化検討 ○トイレの案内表示の設置 ○大人用ベッドの設置検討 ○トイレの段差解消 |
| 券売機、案内設備 | 80 事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○触知案内図等、よりわかりやすい案内サインの維持更新 ○訪日外国人向け自動券売機の設置 ○券売機やカウンターの車椅子用蹴込みの設置 |
| 車両 | 64 事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○車両更新（車両新造・車両全面改良時）に合わせた車いすスペースの確保、案内表示装置の更新 ○車両連結部の転落防止設備の更新 |
| 心のバリアフリー | 142 事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○サービス介助士等の資格取得の推進 ○駅職員を対象とした接遇等の研修・教育の実施 ○広告・ホームページを利用したバリアフリーに関する情報の周知・提供 ○優先席周辺等にヘルプマークのポスター掲示 |
| 合計 | 449 事業 | |

(2) 公共交通特定事業（バス）

【事業者】

| 事業者名 | 事業数 | 対象範囲 |
|-----------------------------|-------|------|
| 東京都交通局（都営バス） | 8 事業 | 区内全域 |
| 株式会社フジエクスプレス（ちいばす） | 15 事業 | 区内全域 |
| 株式会社 kmモビリティサービス（お台場レインボース） | 11 事業 | 区内全域 |
| 合計 | 34 事業 | 区内全域 |

【事業の取組】

| 項目 | 事業数 | 主な事業内容（特定事業から引用） |
|----------|-------|--|
| 停留所 | 5 事業 | ○上屋・ベンチ等のバス停環境の整備 |
| 車両 | 7 事業 | ○継続して車内環境改善を含めて車両改善を検討 ○車いすスペースの確保及び固定方法の検討 ○A E Dの設置 |
| 案内・情報 | 6 事業 | ○Wi-Fi インターネット通信サービスの提供（無料） ○バス接近表示装置の整備 |
| 心のバリアフリー | 16 事業 | ○乗務員を対象としたベビーカー利用者への接遇等の研修・教育の実施 ○車内にポスター、ステッカーを掲示し、ヘルプマークの普及・啓発 ○聴覚障害者用の筆記用具や筆談具を常備して対応 |
| 合計 | 34 事業 | |

(3) 道路特定事業

【事業者】

| 事業者名 | 事業数 | 対象経路数 |
|--------------|--------|--------|
| 国土交通省東京国道事務所 | 29 事業 | 8 経路 |
| 東京都第一建設事務所 | 93 事業 | 26 経路 |
| 東京都第二建設事務所 | 6 事業 | 2 経路 |
| 港区 | 288 事業 | 82 経路 |
| 合計 | 416 事業 | 118 経路 |

【事業の取組】

| 項目 | 事業数 | 主な事業内容（特定事業から引用） |
|----------|---------------|--|
| 道路の整備維持 | 229 事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○歩道の舗装の維持管理 ○電線類地中化の整備の推進 ○電線類地中化や街路整備事業等の道路事業にあわせた歩道幅員の拡幅等の歩道整備 ○周辺開発計画等とあわせた整備によるアクセス性等の向上による親水性の向上 ○坂道や歩道に手すりやベンチを設置 ○自転車走行空間の整備推進 ○歩車分離のない通学路のため、路側線内のカラー舗装 ○障害者からの要望や生活関連施設との連続性の確保のための視覚障害者誘導用ブロックの整備 ○視覚障害者誘導用ブロックの整備・改良（マンホール上対策、輝度対策、その他支障物対策を含む） ○歩行者横断部や歩道切り下げ部の段差、勾配の平坦化及び緩和 ○白杖や車いす使用者の移動の障害とならない側溝のフタ（グレーチング）の設置 ○スロープやエレベーターが整備された誰もが利用しやすい横断歩道橋の改良検討 ○横断歩道橋の不要箇所の撤去検討 ○地下道のバリアフリー化の検討 |
| 道路の管理 | 155 事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○道路の不法占用に対する適正化指導 ○自転車等の放置禁止区域等における放置自転車の撤去 ○高齢者や障害者の安全な歩行、ベビーカー等の通行にも配慮した観点での道路の定期的な点検 |
| 案内・標識 | 4 事業 | ○多言語化にも対応した案内標識の更新及び改善 |
| 心のバリアフリー | 28 事業 | ○視覚障害者誘導用ブロックに啓発シールの敷設 |
| 合計 | 416 事業 | |

(4) 建築物特定事業

【事業者】

| 事業者名 | 事業数 | 対象施設数 |
|------|--------|-------|
| 港区 | 610 事業 | 77 施設 |

【事業の取組】

| 項目 | 事業数 | 主な事業内容（特定事業から引用） |
|----------|---------------|---|
| 建物全体・外構部 | 101 事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○大規模改修、移転等にあわせた施設のバリアフリー化の実施 ○新設の施設の、沿道利用者が休憩できるベンチ等の休憩施設の設置 ○移動等円滑化の維持のため、定期的な点検と施設の補修 |
| 敷地内通路 | 47 事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○視覚障害者誘導用ブロック等を整備、段差の解消による、身体障害者の道路から受付・案内設備までの経路確保 ○屋外主要通路の傾斜路の勾配の改善 |
| 地上出入口 | 36 事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○有効幅員の確保 ○音声誘導装置の設置 ○視覚障害者用ブロック上に設置されているマットや設置物の撤去 |
| 廊下 | 54 事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○トイレやエレベーターの周辺に点字付きの手すりを設置 ○廊下の有効幅員の確保 ○手すりや有効幅員等の基準を阻害している設置物の撤去 |
| 傾斜路 | 17 事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○傾斜路の端部に視覚障害者誘導用ブロックを設置 |
| 階段 | 43 事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○手すりの設置されていない階段に点字付きの手すりを設置 ○階段の手すりに各階を表す点字表示、上端・下端・踊場に点状ブロックを設置 ○識別のしやすい段鼻の整備 |
| 居室 | 53 事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○開放時有効幅員 85cm を下回っている戸の有効幅員の確保 ○取っ手等の扉の仕様の変更による可能な範囲のバリアフリーの整備 ○更衣室・シャワー室に手すりを設置 |
| 駐車場 | 1 事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○車いす対応の駐車スペースを確保 |
| エレベーター | 26 事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○大規模改修にあわせて、音声案内等のバリアフリーに対応したエレベーターの整備 |
| 案内表示 | 5 事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○エレベーター・トイレの扉の周辺に、JISZ8210 に準拠したピクトグラムを表示 |
| トイレ | 78 事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○オストメイト用流しやベビーベッドの設置及び機能の改善 ○大人用ベッドの設置検討 ○ベビーベッド等の設置等とあわせてトイレの機能分散の検討 ○トイレの案内表示の設置 |
| 心のバリアフリー | 149 事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○心のバリアフリー研修や職員教育等を通じて、利用者への適切な支援環境を形成 ○障害者週間に合わせ、バリアフリーに関する資料等の展示やイベントの開催 |
| 合計 | 610 事業 | |

(5) 都市公園特定事業

【事業者】

| 事業者名 | 事業数 | 対象施設数 |
|--------------|--------|-------|
| 東京都東部公園緑地事務所 | 6 事業 | 2 施設 |
| 港区 | 207 事業 | 43 施設 |
| 合計 | 213 事業 | 45 施設 |

【事業の取組】

| 項目 | 事業数 | 主な事業内容（特定事業から引用） |
|----------|---------------|--|
| 公園全体 | 46 事業 | ○文化財の保全に配慮しつつ、誰でも利用しやすい施設のバリアフリー化についてハード、ソフト両面から検討 ○移動等円滑化の維持のため、定期的な点検と施設の補修 |
| 出入口 | 10 事業 | ○出入口の段差解消 ○出入口から案内板やトイレまでの視覚障害者誘導用ブロック設置 |
| 園路 | 23 事業 | ○階段、スロープに点字付きの手すりの設置 |
| トイレ | 19 事業 | ○和式から洋式便器への取替え等バリアフリーに対応したトイレの整備の推進 |
| その他の設備 | 17 事業 | ○車いすや子どもが利用しやすい水飲みへの改修 ○バリアフリー（ユニバーサルデザイン）に配慮したベンチへの交換や上屋等による日陰の整備された休憩施設や砂場の充実 ○車輪等の落下を防ぐ細めのグレーチングの整備 |
| 管理 | 46 事業 | ○不法な占用物件の排除を関係者と連携 ○「みんなとパトロール」と連携し、巡回対策を強化 |
| 心のバリアフリー | 52 事業 | ○サービスセンターでの筆談対応等の実施 ○リーフレット等を利用したバリアフリー情報の周知 ○案内表示の多言語化を含めたわかりやすいルールやマナー等の啓発 |
| 合計 | 213 事業 | |

(6) 路外駐車場特定事業

【事業者】

| 事業者名 | 事業数 | 対象施設数 |
|------|------|-------|
| 港区 | 9 事業 | 2 施設 |

【事業の取組】

| 項目 | 事業数 | 主な事業内容（特定事業から引用） |
|----------|-------------|---|
| 建物全体・外構部 | 2 事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○大規模改修、移転等にあわせた施設のバリアフリー化の実施 ○新設の施設では、沿道利用者が休憩できるベンチ等の休憩施設の設置 ○移動等円滑化の維持のため、定期的な点検と施設の補修 |
| エレベーター | 2 事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○大規模改修にあわせて、音声案内等のバリアフリーに対応したエレベーターの整備 |
| トイレ | 1 事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○オストメイト用流しやベビーベッドの設置及び機能の改善 ○大人用ベッドの設置検討 ○ベビーベッド等の設置等とあわせてトイレの機能分散の検討 ○トイレの案内表示の設置 |
| 心のバリアフリー | 4 事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○心のバリアフリー研修や職員教育等を通じて、利用者への適切な支援環境を形成 ○障害者週間に合わせ、バリアフリーに関する資料等の展示の開催 |
| 合計 | 9 事業 | |

(7) 交通安全特定事業

【事業者】

| 事業者名 | 事業数 | 対象範囲 |
|----------|-------|---------------------------|
| 東京都公安委員会 | 53 事業 | 生活関連経路に位置付けている 全路線（公道） |

【事業の取組】

| 項目 | 事業数 | 主な事業内容（特定事業から引用） |
|---------------------|--------------|---|
| 信号機に関する事業 | 7 事業 | ○信号機の改良（音響機能の整備） |
| 道路標識及び道路標示の設置に関する事業 | 25 事業 | ○横断歩道の整備 ○道路標識の適切な補修 ○道路標示の適切な補修 ○エスコートゾーンの整備 |
| 違法駐車行為の防止のための事業 | 21 事業 | ○横断歩道及びバス停留所付近での違法駐車指導取締り実施 ○歩道及び視覚障害者誘導用ブロック上の自動二輪車等の違法駐車指導取締りの実施 ○違法駐車行為防止のための広報活動及び啓発活動の実施 |
| 合計 | 53 事業 | |

(8) 心のバリアフリー特定事業

【事業者】

| 事業者名 | 事業数 | 対象範囲 |
|------|-------|------|
| 港区 | 19 事業 | 区内全域 |

【事業の取組】

| 項目 | 事業の進捗状況 | 主な事業内容（特定事業から引用） |
|-------------------|--------------|---|
| 心のバリアフリーの意識啓発の推進 | 4 事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○広報みなとやポスター、ハンドブック等を活用した心のバリアフリーに関する情報発信 ○ヘルプカードを区民に配布し、活用に向けて普及・啓発 ○ヘルプカードの対応のための職員、区民や事業者への周知、協力等の事業を展開 |
| 担い手の育成 | 2 事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○職員向けのバリアフリー研修を実施（手話講習会等） ○社会福祉協議会と連携し、ボランティア養成講座、ふれあい講習会等の区民や事業者に対する研修・講習会を実施 |
| 誰もが利用しやすいサポートの実施 | 10 事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○バリアフリーマップの充実と普及 ○視覚障害者のための音声コード（Uni-Voice）や点字表記を活用するなど、障害特性に配慮し、誰もが見ることのできる区政情報を発信 ○タブレットを用いる等、多言語翻訳のほか、手話通訳等の機能を用いてコミュニケーションの円滑化を実施 ○音声認識文字表示ディスプレイの導入 ○視覚障害者向け代理確認サービス |
| 総合的な取組 | 2 事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○事業者と協力した心のバリアフリーの普及 ○ユニバーサルデザイン教育やワークショップ・シンポジウムの実施 |
| 新しい生活様式に対応した取組の推進 | 1 事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○「新型コロナウイルス感染症対策に関するガイドライン」に基づく対策の実施 |
| 合計 | 19 事業 | |

特定事業計画の進捗状況の概要

1 特定事業計画の進捗管理手法

特定事業計画の進捗管理については各事業の進捗状況を各計画策定者へ事務局より毎年度照会を行い、特定事業計画のシートの「実績」欄と「進捗状況」を記入いただき、報告を受けます。

この報告をもとに事業の進捗率を算定することで事業の全体的な進捗度を把握します。

進捗率は各事業の進捗状況を基に以下の計算により算定を行います。

$$\text{進捗率} = (\text{完了事業} + \text{継続実施中} + \text{維持更新}) / \text{総事業数}$$

表 進捗管理の対象（例：港区の道路特定事業計画）

| ③港区 | | | |
|--|------|--|--------------------------|
| 浜松町駅周辺重点整備地区 | | | |
| 特別区道第810号線 | | | |
| 1.対象となる経路 | | | |
| 管理者 | | 芝地区総合支所まちづくり課土木担当 | |
| 経路区間 | | 海岸1-8～海岸1-9 | |
| 2.事業内容・実施期間 | | | |
| 事業分類 | 整備箇所 | 事業内容 | 進捗状況 |
| 道路の整備維持 | | 概ね整備済みですが、今後もバリアフリーに配慮した維持補修を行います。(歩道の平坦性・視覚障害者誘導用ブロックの補修・街路樹の枝、根の処理等) | 計画 実績 |
| | | 視覚障害者誘導用ブロックの連続設置 | 90m 計画 実績 |
| 心のバリアフリー | | 視覚障害者誘導用ブロック上に啓発シールの設置を検討します。 | 計画 実績 |
| | | | 計画 実績 |
| 3.その他事業実施に際し配慮すべき事項 | | | |
| 最寄りの生活関連施設「ダイアログミュージアム 対話の森」には多数の視覚障害者が通動しているため、視覚障害者の移動を支援するための施策を重点的に実施する。 | | | |
| | | | 全事業を対象 |
| | | | 完了・継続実施中・維持更新を進捗率としてカウント |

特定事業計画の進捗状況の把握にあたり、以下の6つの項目に事業の進捗状況を分類しています。「1 完了」、「4 継続実施中」、「5 維持更新」を進捗率に算入します。

表 特定事業計画の進捗状況の分類について

| 進捗状況の分類 | 内 容 |
|----------------|--|
| 1 完了 | 整備が完了している事業です（前特定事業計画に基づき、完了済みの事業も含まれます）。 |
| 2 整備中 | 実施予定期間が明確となっている事業で、現在整備中の事業です。 |
| 3 検討中 | 実施予定について定まっていないが、事業の具体化に向けての検討や関連機関との協議・調整を行っている事業です。 |
| 4 継続実施中 | 主にソフト的な事業について、現在でも実施中であり、今後も更なる対策の強化やその検討を行いながら継続している事業です。 |
| 5 維持更新 | 主にハード的な事業について、整備済みであるが、維持管理を継続するとともに、補修や改修、施設の更新等の機会を捉え更なるバリアフリー化を進めている事業です。 |
| 6 未整備 | 実施予定期間が明確となっている事業で、現在未着手の事業です。 |

進捗率に算入

2 特定事業計画の進捗状況

令和6年度末（令和7年3月）時点の事業種別及び重点整備地区別の特定事業計画の進捗状況は以下のとおりです。

(1) 事業種別の進捗状況

表 事業種別の特定事業計画の進捗状況

| 特定事業名 | 事業者数 (延べ) | 事業数 | 進捗状況 | | 進捗率 (R7.3) | 進捗率 (R6.3) |
|-----------|--------------|---------------|--------------|----------------|--|---------------|
| | | | 完了 | 継続実施中 +維持更新 | | |
| ①公共交通 | 10 | 483 (+2) | 179 (±0) | 276 (+1) | 94.2% ^{※1} (↓0.2pt) | 94.4% |
| ②道路 | 4 | 416 (+3) | 60 (+4) | 282 (-1) | 82.2% (↑0.1pt) | 82.1% |
| ③建築物 | 1 | 610 (-1) | 189 (+3) | 187 (±0) | 61.6% ^{※2} (↑0.6pt) | 61.0% |
| ④都市公園 | 2 | 213 (±0) | 47 (+3) | 107 (±0) | 72.3% (↑1.4pt) | 70.9% |
| ⑤路外駐車場 | 1 | 9 (±0) | 5 (±0) | 4 (±0) | 100% (±0pt) | 100% |
| ⑥交通安全 | 1 | 53 (±0) | 1 (±0) | 42 (±0) | 81.1% (±0pt) | 81.1% |
| ⑦心のバリアフリー | 1 | 19 (±0) | 3 (±0) | 12 (+1) | 78.9% (↑5.2pt) | 73.7% |
| 合計 | 20 | 1,803 (+4) | 484 (+10) | 910 (+1) | 77.3% (↑0.4pt) | 76.9% |

(注) 括弧内の数値は令和5年度末時点からの増減を示しています。

※1 公共交通特定事業は、事業追加により総事業数が増加したことにより、見かけ上進捗率が低下しています。

※2 残事業234事業のうち、約86%（202事業）は大規模改修、改築を伴う事業であり、完了までに時間を要するものも含まれます。大規模改修を除く事業数（408事業）で進捗率を算定すると92.1%です。



図 全事業の進捗率の概況

(2) 重点整備地区別の進捗状況

表 重点整備地区別の特定事業計画の進捗状況


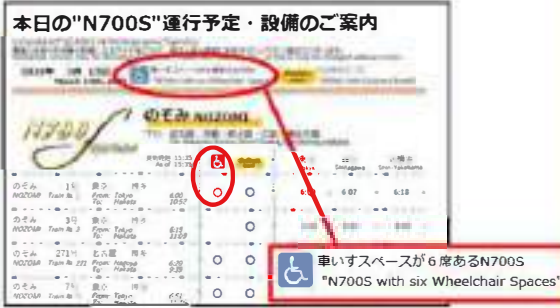
| 特定事業名 | 事業者数 (延べ) | 事業数 | 進捗状況 | | 進捗率 (R7.3) | 進捗率 (R6.3) |
|---------|------------------|---------------|--------------|----------------|-----------------------------|---------------|
| | | | 完了 | 継続実施中 +維持更新 | | |
| 浜松町駅周辺 | 11 | 374 (+1) | 100 (±0) | 187 (±0) | 76.7% ※ (↓0.2-pt) | 76.9% |
| 赤坂駅周辺 | 8 | 256 (±0) | 71 (+1) | 107 (±0) | 69.5% (↑0.4pt) | 69.1% |
| 六本木駅周辺 | 8 | 168 (±0) | 51 (+3) | 91 (±0) | 84.5% (↑1.8pt) | 82.7% |
| 白金高輪駅周辺 | 9 | 276 (+1) | 66 (+1) | 129 (±0) | 70.7% (↑0.2pt) | 70.5% |
| 田町駅周辺 | 8 | 251 (+1) | 75 (+3) | 125 (±0) | 79.7% (↑0.9pt) | 78.8% |
| 新橋駅周辺 | 10 | 163 (+1) | 47 (+1) | 93 (±0) | 85.9% (↑0.1pt) | 85.8% |
| 品川駅周辺 | 11 | 258 (±0) | 61 (+1) | 140 (±0) | 77.9% (↑0.4pt) | 77.5% |
| 区内全域 | 公共交通特定事業 (バス) | 3 (±0) | 10 (±0) | 23 (±0) | 97.1% (±0pt) | 97.1% |
| | 道路特定事業 (観光) | 1 (±0) | 4 (±0) | 0 (±0) | 75.0% (±0pt) | 75.0% |
| | 心のバリアフリー 特定事業 | 1 (±0) | 19 (±0) | 3 (±0) | 78.9% (↑5.2pt) | 73.7% |
| 合計 | 70 | 1,803 (+4) | 484 (+10) | 910 (+1) | 77.3% (↑0.4pt) | 76.9% |

(注) 括弧内の数値は令和5年度末時点からの増減を示しています。

※浜松町駅は事業追加により総事業数が増加したことにより、見かけ上進捗率が低下しています。

(3) 特定事業及びその他バリアフリー対策の実施状況

■公共交通特定事業（鉄道）

| | |
|---|--|
| <p>【券売機、案内設備】 よりわかりやすい案内サインの維持更新</p>  <p>よりわかりやすい案内サインの維持更新 〈日比谷線 虎ノ門ヒルズ駅〉</p> | <p>【心のバリアフリー】 ホームページを利用したバリアフリーに関する情報の周知・提供</p> <p>本日の"N700S"運行予定・設備のご案内</p>  <p>(C) 東海旅客鉄道株式会社</p> <p>ホームページを利用したバリアフリーに関する情報の周知・提供 〈東海旅客鉄道株式会社 HP〉</p> |
|---|--|

■公共交通特定事業（バス）

【バス停留所】ベンチの設置



利用者や要望の多いバス停留所にベンチを設置
〈ちいばす 新港南橋 停留所〉

■道路特定事業

【道路の整備維持】
自転車走行空間の整備



自転車走行空間の整備
〈国道1号 清正公前～高輪台交差点〉

■建築物特定事業

【トイレ】
トイレ出入口付近に室内案内表示を設置



トイレの出入口付近に室内の案内表示の設置
〈ヒューマンらざ〉

【階段】
屋内階段の手すりに点字表示を設置





屋内階段の手すりに点字表示を設置
〈赤坂中学校〉

■都市公園特定事業

| | |
|--|--|
| <p style="text-align: center;">【出入口】</p> <p style="text-align: center;">出入口の視覚障害者誘導用ブロックの敷設</p>  <p style="text-align: center;">出入口の視覚障害者誘導用ブロックの敷設 〈網代公園〉</p> | <p style="text-align: center;">【園路】</p> <p style="text-align: center;">経路上の視覚障害者誘導用ブロックの設置</p>  <p style="text-align: center;">経路上の視覚障害者誘導用ブロックの設置 〈網代公園〉</p> |
|--|--|

■心のバリアフリー特定事業

【総合的な取組み】
事業者と協力した心のバリアフリーの普及

| | |
|---|---|
|  <p style="text-align: center;">事業者と協力した心のバリアフリーの普及 〈港区地域交通課 交通対策係〉</p> |  |
|---|---|

3 特定事業計画の目標値の設定

各特定事業計画を基に、令和12年度までの完成時期が明確となっている事業について短期・中期・長期の事業期間に整理し、各期間内で予定通り完了することを目指して算出した、事業計画別の進捗率の目標値は以下のとおりです。

目標値は、特定事業計画の見直しや、重点整備地区、生活関連施設及び経路の見直し・新設等により、将来的に事業数の増減や整備時期の前後が発生します。短期・中期の事業期間満了時の特定事業計画の見直しに合わせて適切な目標値を定めることとし、今年度の見直しに伴い目標値を更新しました。

表 進捗率の目標（事業計画別）

| 事業計画別 | R6 (2024) (現時点) | 進捗率目標 | | |
|------------------|-----------------------------|------------------------------------|-------------------------------------|-----------------------|
| | | R8 ^{※1} (2026) (中期) | R12 ^{※2} (2030) (長期) | R22 (2040) (将来) |
| 公共交通特定事業 | 94.2% 455/483 | 95.0% 459/483 | 97.9% 473/483 | 全事業 100% |
| 道路特定事業 | 82.2% 342/416 | 86.1% 358/416 | 89.4% 372/416 | |
| 建築物特定事業 | 61.6% 376/610 | 62.3% 380/610 | 74.6% 455/610 | |
| 都市公園特定事業 | 72.3% 154/213 | 75.6% 161/213 | 78.9% 168/213 | |
| 路外駐車場特定事業 | 100.0% 9/9 | 100.0% 9/9 | 100.0% 9/9 | |
| 交通安全特定事業 | 81.1% 43/53 | 100.0% 53/53 | 100.0% 53/53 | |
| 心のバリアフリー 特定事業 | 78.9% 15/19 | 94.7% 18/19 | 94.7% 18/19 | |
| 全事業 | 77.3% 1,394/1,803 | 79.8% 1,438/1,803 | 85.9% 1,548/1,803 | |

各期間の算定方法は以下のとおりとします。

※1 中期の目標値=R8年度末時点の（「完了」+「継続して実施」+「維持更新」）÷総事業数

※2 長期の目標値=R12年度末時点の（「完了」+「継続して実施」+「維持更新」）÷総事業数

事業者と港区が協力した心のバリアフリー推進に関する取組の 実施報告と今後の方針について

心のバリアフリー特定事業に基づく取組である「事業者と協力した心のバリアフリーの普及」を目的として、今年度は東海旅客鉄道株式会社と港区地域交通課が連携し、小学生を対象としたイベントを実施しました。

1. 取組事例の共有

(1) 実施のねらい

区内に在住・在学子どもたちへ以下2つの項目をねらいに実施しました。

- ①「心のバリアフリー」やバリアフリー設備に関して実地で学ぶ機会を提供し、理解を深めてもらいます。
- ②今後の生活において困っている人がいたら声をかける等自分にできることは何か意識し、行動を起こせるように促します。

(2) 実施概要

■イベント名

「駅のヒミツを楽しく学ぼう！品川駅探検～バリアフリーの巻～」

■実施日時

令和6年7月29日（月）、30日（火）

いずれも10時00分～11時40分、15時10分～16時50分の2回

■実施場所

JR東海 東海道新幹線 品川駅

■対象者

港南小学校および高輪台小学校の3年生から6年生

■参加者

| 学校名 | 3年生 | 4年生 | 5年生 | 6年生 | 合計 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 港南 | 13名 | 15名 | 9名 | 3名 | 40名 |
| 高輪台 | 8名 | 9名 | 4名 | 2名 | 23名 |
| 合計 | 21名 | 24名 | 13名 | 5名 | 63名 |

※1名中学生が付き添いで参加

■当日プログラム

- ① 品川駅長挨拶、当日の流れ説明
- ② 港区のバリアフリーに関する説明
 - ・バリアフリーとは（用語、対象者の説明）
 - ・港区の身近なバリアフリーの紹介（スロープ、手すり、ピクトグラム等）
 - ・心のバリアフリーについて（考え方、自分できることは何か説明）
 - ・駅探索時の確認ポイントについて
- ③ 品川駅のバリアフリーに関する説明
 - ・品川駅構内のバリアフリー設備の説明（エレベーター、点字ブロック等）
 - ・車椅子と車椅子スロープを使用した操作方法の説明

＜ トイレ休憩 ＞
- ④ 品川駅構内の探検
 - (ア) 車椅子利用者が乗降しやすい車両のドア・ホームドア
 - ・ホームと車両の段差・隙間の確認
 - ・乗車口の大きさの確認
 - ・車椅子マークの位置の確認
 - (イ) エレベーター
 - ・案内表示の見やすさの確認
 - ・押しやすいボタン配置の確認
 - (ウ) バリアフリーストイレ
 - ・案内表示の分かりやすさの確認
 - ・バリアフリーストイレ内の設備の確認
- ⑤ アンケート記入、記念撮影等

■実施体制

- J R東海 新幹線鉄道事業本部 企画部（推進協議会窓口部署）
// 運輸営業部（駅業務主管部署）
- 品川駅（イベント実施箇所）
- 港区 街づくり支援部 地域交通課
（推進協議会事務局、特定事業計画担当所管）
教育委員会（区立小・中学校所管）
港南小学校、高輪台小学校（対象校）

■当日の様子

○座学の様子



○駅構内探検中の様子

・バリアフリースイレ



・ホームドア



(3) 実施までのスケジュール、課題、工夫したこと

| 日付 | スケジュール | 役割 | 工夫した点 | 課題・改善策 |
|-----------|---------------------------------|--------------|--|--|
| 令和6年2月 | ・実施条件整理、プログラム大枠の検討 | 港区 | <ul style="list-style-type: none"> ・約半年前から実施に向けた打ち合わせを開始することで、準備の時間を十分確保した。 ・小学生の体力や集中力に合わせた時間や情報量とした。 | <ul style="list-style-type: none"> ・夏休みだと小学生が参加しやすいが、現場としては調整が難しくなる。 |
| 4月～5月 | ・プログラム、ルート案検討 ・日程調整 | J R 東海 港区 | <ul style="list-style-type: none"> ・駅や駅員等、身近に接している場所・人物から学ぶ時間をプログラムへ含めた。 ・参加者の他、施設利用者の安全確保を考慮し、動線は現地で確認しながら検討した。 | <ul style="list-style-type: none"> →対象者・目的を定めたいうで時期やプログラムを検討する必要あり。学校の授業に組み込むことも含めて検討する。 ・困っている人がいた時にどのように行動すればよいのか、というところまで踏み込んだ方がよい。 →対象者は高学年の方が望ましい。ロールプレイングや、現場でどのような接遇をしているか知る機会を設けるとよい。 |
| | ・教育委員会との調整 | 港区 | | |
| | ・実施スペースの確保 ・駅係員勤務調整 | J R 東海 | | |
| 6月～7月 | ・対象校への説明 ・参加者とりまとめ ・メール案内 | 港区 | <ul style="list-style-type: none"> ・学校への配布物と併せて、保護者が使用するアプリでも情報共有を行った。 | <ul style="list-style-type: none"> ・想定より申込が少なく、対象学年を拡大したため、説明内容を最も低い学年に合わせる事となった。 →今回の申込率を参考にするとともに、早めの周知が必要である。 |
| | ・募集チラシ作成・配布（※ロゴ・イラスト使用許可） | J R 東海 港区 | | |
| | ・当日資料・配布物準備 ・リハーサル | J R 東海 港区 | | |
| 7月29日・30日 | 【当日運営】 ・イベント実施 | J R 東海 港区 | <ul style="list-style-type: none"> ・各回30名以下とすることで、十分な安全管理ができた。 ・当日対応に十分な要員がいた。 (港区：5名、J R東海：6名程度) | <ul style="list-style-type: none"> ・参加人数によって子どもたちの積極性に差が出る→講義部分もクイズを多くするなど参加型のプログラムを増やす。 ・今回、該当者はいなかったが、障害を持つ当事者が参加することも考えたプログラム検討ができるとうい。 |

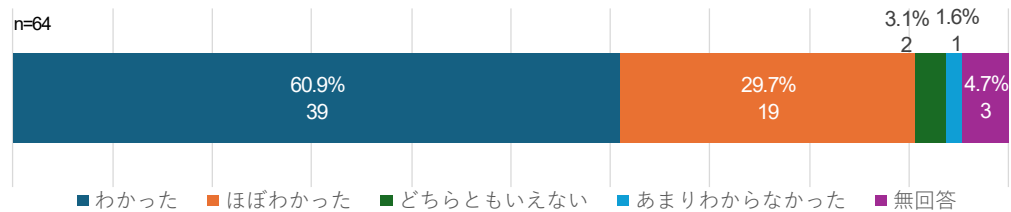
(4) アンケート結果

①児童アンケート

Q.今回のイベントで心のバリアフリーについて分かりましたか？

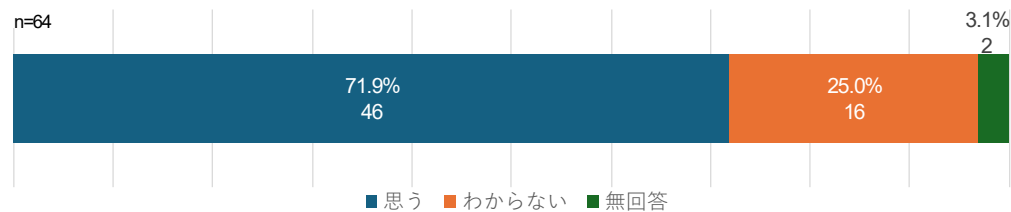
「わかった」：60.9%、「ほぼわかった」：29.7% →計 90.6%

「思う」：71.9%



Q.「これからまちでこまっている人がいたら声をかけようと思いますか？

「思う」：71.9%

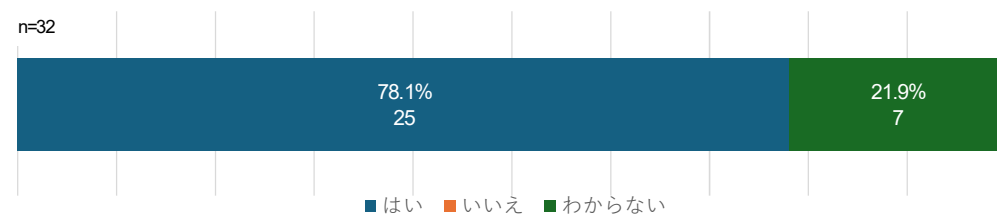


- ▶子どもたちの理解度向上、行動に向けた支援には一定の効果があったと考えられる。
(その他、自由記述欄より一部抜粋)
- ・困っている人がいたら声をかけたい。
- ・これからは体が悪い人や目の不自由な人に優しくしたいと思った。 など

②保護者アンケート

Q.このイベントを通して、お子さんのバリアフリーに対する意識は高まったと思いますか？

「はい」：78.1%



- ▶保護者から見ても、子どもたちの理解度向上、行動に向けた支援には一定の効果があったと考えられる。
- ・親子で話す機会を作ったことにより、子どものみならず、保護者に対してもバリアフリーについて考える機会を提供できた。

2. まとめ

(1) 実施後の振り返り

- 参加児童のアンケート結果からも、今回のイベントは実施のねらいは概ね達成できたと考えられます。
- 普段から身近にある場所を介することで、積極的に学び理解を深めることにつながります。様々な事業者が取り組むことで、子どもたちが幅広く、また多くの子供たちが学習する機会を提供できます。

(2) さらなる推進に向けて

①本取組の継続

- 今回のような取組を次年度以降も継続して実施することを検討しています。
- 実施にあたり、さらに運営の負担を軽減できるようプログラム等の見直しを行います。

②他事業者への展開

- 「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）」の改正により、事業者にも心のバリアフリーの推進が求められている背景を踏まえ、今回の経験をベースとして他事業者にも展開していきます。
- イベントの実施を通じた区民や子どもへの教育啓発は、バリアフリー法の趣旨を踏まえた社会的責務の履行の一環としても重要な意義を持つものと考えており、他事業者においても、既存の子ども向けのイベント等にバリアフリーの要素を組み込むことで心のバリアフリーの普及活動を実施していただけるよう、協力を求めています。
- 子どもたちの行動に繋げる教育という視点では、駅等の施設や車両を活用したアプローチの他にも、出張授業の形式で駅員や乗務員等の関係者が介助者の視点で講義するなど、手法を増やすことができると考えます。

③長期特定事業計画の見直し時の対応

- 令和8年度に実施する特定事業計画の見直しにおいて、心のバリアフリーの普及・推進について見直し方針に掲げる予定です。この際に、特定事業計画への「心のバリアフリー推進に関する取組」追加について検討をお願いしていきます。

港区バリアフリー基本構想推進協議会 地区部会 まち歩き点検実施結果について

1. 目的

港区バリアフリー基本構想の進行管理における、事後評価・スパイラルアップを目的とし、重点整備地区である六本木駅周辺重点整備地区を対象に、六本木西公園や外苑東通り（都道）、麻布地区総合支所を中心としたまち歩き点検を実施しました。また、初めての試みとして、当事者の気持ちやバリアフリーの取組について、実体験を通じて学ぶ機会として、港区社会福祉協議会とタイヤップした車いす体験会を実施しました。

2. 開催概要

| | |
|----------|---|
| 日時 | 令和6年10月25日（金）9時30分～12時00分 |
| 天気 | 雨のち曇り |
| 参加者数 | 16名（区民代表7名、施設管理者等9名） |
| 次第 | 開会挨拶・本日の内容説明（10分） まち歩き点検（45分） 休憩（10分） 車いす等体験会（40分） 休憩（10分） 意見交換会（30分） 閉会・解散 |
| 主要な点検コース | ①六本木西公園⇒②外苑東通り（都道）⇒③麻布地区総合支所 |

3. 開催状況



まち歩き点検



車いす体験



意見交換会

4. 点検コース

■コース図



(C) OpenStreetMap contributors


- ① 六本木西公園
- ② 区道
- ③ デジタル案内板
- ④ 外苑東通り（都道）
- ⑤ 区道
- ⑥ 麻布地区総合支所

5. まち歩き点検の意見要旨とその後の対応状況




※対応状況・方針のうち、[]内は施設管理者等

六本木西公園に関するご意見（コース図①）


| 意見内容 | 管理者の対応状況・方針 | 写真等 |
|--|--|---|
| 出入口に関する意見 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・車いすが通行できる半円型の車止めを固定している基礎ブロックに段差があり、出入りしにくい。 | <ul style="list-style-type: none"> ・舗装の勾配や製品の仕様上、わずかながら段差が生じてしまい、すぐに改善することは難しいため、今後、新たな製品開発の動向を注視していきます。[港区] |  |
| <ul style="list-style-type: none"> ・車止めが多く、入りづらい入口でもつたいない。 | <ul style="list-style-type: none"> ・公園内への自転車やバイクの進入・駐車対策として設置しており、車止めを撤去することは難しいです。[港区] |  |
| 触知案内板に関する意見 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・点字を利用する人が少ないため、音声案内のほうがわかりやすい。 | <ul style="list-style-type: none"> ・電気工事を伴うため、すぐに設置することは難しいですが、大規模改修時の検討事項とします。[港区] |  |
| <ul style="list-style-type: none"> ・案内表示が外国語表記もあればよい。 | <ul style="list-style-type: none"> ・外国語表記を追記します。[港区] | |
| バリアフリートイレに関する意見 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・清掃が行き届いていない。 ・ベビーシートの汚れが目立ち、使うのに抵抗がある。 | <ul style="list-style-type: none"> ・公衆トイレは、昨年度巡回を行い、ベビーベッドの入れ替えを行いました。公園トイレは着手できていないため、清潔に保てるようにしていきます。なお、今回の意見を踏まえて、ベビーシートの清掃及びコーティングを行い、継続的に拭き取り清掃を行っています。[港区] |  |
| <ul style="list-style-type: none"> ・コロナが終息し、インバウンド観光客が港区を訪れることが多くなっている。外国人からトイレに入る際にどうすればよいのかわからないといった意見をよく聞くので、案内板が設置されているとよい。 | <ul style="list-style-type: none"> ・今後、公衆トイレには、順次デジタルサイネージを設置し、公園には、順次スマートポールを設置していく予定です。六本木三丁目児童遊園に設置するデジタルサイネージの中身に関しては、音も出る仕様のため、今回の意見を踏まえ、防災や多言語表示等の機能を取り入れていきます。[港区] | — |

| 意見内容 | 管理者の対応状況・方針 | 写真等 |
|---|---|---|
| その他の意見 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・砂が沈殿していて、段差で躓く可能性がある。 ・公園内で、砂利と舗装されているところは段差があり、ベビーカーで行き来できない。スロープが1か所あるが、毎回利用するのは大変。 | <ul style="list-style-type: none"> ・段差については、定期的に砂を補充しておりますが、雨などの天候により流れてしまいます。意見を踏まえて、速やかに補充します。[港区] |  |



区道に関するご意見（コース図②）

| 意見内容 | 管理者の対応状況・方針 | 写真等 |
|--|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・工事で歩道がつぎはぎになっている。 | <ul style="list-style-type: none"> ・周辺で実施中の開発が完了する際に、歩道のつぎはぎを改善するよう指導します。[港区] |  |
| <ul style="list-style-type: none"> ・工事の影響でトラックなどの大型車の路上駐車が多いので、通行するのが怖い。 | <ul style="list-style-type: none"> ・違法駐車等の指導取締りや広報普及啓発活動等により、違法駐車行為の防止に努めます。[警視庁] |  |
| <ul style="list-style-type: none"> ・歩道が狭いのに、通行する車のスピードが速く、公園から出てきた子どもが危ない | <ul style="list-style-type: none"> ・当該道路への自動車の進入と走行速度の抑制を図る対策を、道路管理者と連携しながら検討します。[警視庁] |  |


デジタル案内板に関するご意見（コース図③）

| 意見内容 | 管理者の対応状況・方針 | 写真等 |
|---|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・音声案内がないので、視覚障害者向けの情報が取れない。 ・側面にツーリストインフォメーションと英語記載されているが、日本語でも書いてほしい。 | <ul style="list-style-type: none"> ・いただいたご意見については、関係部署へ情報提供します。[港区] |  |
| <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル案内板の前に点字ブロックがないため、視覚障害者にとっては使いにくい。 | <ul style="list-style-type: none"> ・原則として個別の施設への誘導は行っておりませんが、当路線が整備対象路線となった場合には、併せて整備を行います。[東京都 建設局 第一建設事務所] | |


外苑東通り（都道）に関するご意見（コース図④）

| 意見内容 | 管理者の対応状況・方針 | 写真等 |
|--|---|---|
| ・地上機器に子どもの絵などをプリントしてみるのはどうだろうか（区道では行われている）。 | ・いただいたご意見については、関係部署へ情報提供します。[東京都 建設局 第一建設事務所] | — |
| ・自動車の交通量が多い交差点では、周りの音がうるさく、音響式信号機の音が聞こえなかった。 | ・音響式信号機の音量については、周辺への音響等の影響を考慮して設定しています。音量の変更についてのご要望は個別に対応します。[警視庁] |  |
| ・点字ブロックはあるが、エスコートゾーンがない。 | ・視覚障害者の利用状況や道路環境等を踏まえながら、必要に応じてエスコートゾーンの設置を検討します。[警視庁] |  |
| ・横断歩道の青信号の標準的な長さは、横断歩道の長さに応じて決まっているのか気になった。 | ・歩行者用信号の青の時間については、横断距離のほか歩行者需要や歩行速度を考慮の上、設定しています。[警視庁] | — |


区道に関するご意見（コース図⑤）

| 意見内容 | 管理者の対応状況・方針 | 写真等 |
|------------------------|--|---|
| ・歩道が狭くすれ違いが難しい。傾斜もきつい。 | ・周辺で実施予定の開発事業者に対し、歩道空間の改善を視野に入れた道路整備を要望していきます。[港区] |  |
| ・植栽の草が歩道まで伸びている。 | ・歩道に伸びていた植栽の剪定を依頼し、対応済です。[港区] | |

麻布地区総合支所に関する意見（コース図⑥）

| 意見内容 | 管理者の対応状況・方針 | 写真等 |
|--------------------------------------|---|---|
| ・雨上がりのためトイレの床が濡れて汚かった。 | ・雨や雪の日は、汚れのほか、水分で床が滑らないようこまめに清掃するよう心掛けます。[港区] |  |
| ・支所内のバリアフリートイレにユニバーサルシートを設置していただきたい。 | ・スペースの関係もあり、すぐに設置することは難しいですが、大規模改修工事の際の検討事項とします。なお、周辺施設では、麻布いきいきプラザの1階と2階の2か所に設置されています。[港区] | |

コース外・その他に関する意見

| 意見内容 | 管理者の対応状況・方針 | 写真等 |
|-------------------------------------|--|---|
| ・歩行者の信号機がなく、車道との連動がされていない（外苑東通り沿い）。 | ・信号機の設置については、警察庁が示す「信号機設置の指針」を参考として検討しています。[警視庁] |  |

バリアフリーのまちづくりに関する 区民アンケート調査の実施概要

1. 目的

港区バリアフリー基本構想及び特定事業計画における事業の進行管理を行い、スパイラルアップ（持続的発展）を推進するため、港区バリアフリー基本構想に基づく事後評価として、バリアフリーに関する多様なニーズを持った高齢者、障害者、子育て中の親、外国人の方の意向を把握するために実施します。

2. アンケート調査の概要

| | |
|---------|---|
| 実施期間 | 令和7年 8月頃 |
| 調査対象 | 1. バリアフリーに関する多様なニーズを持った区民 ①高齢者 800件 ②障害者 600件 ③子育て中の親 800件 ④外国人 800件 2. 区民（1の対象者を除く） 1,000件 を対象とした無作為抽出アンケート 合計4,000件 |
| アンケート形式 | 配布は郵送とし、回収は郵送とインターネットとする |
| 主な設問項目 | I 外出状況について ○外出頻度、手段、満足度 II 外出の事前準備について ○準備方法、媒体 III 港区内の電車について （モノレール、ゆりかもめを含む） IV バスについて V 港区内の道路について VI 港区内の公園について VII 区の公共施設について VIII 心のバリアフリーの認知度について ○用語の認知度、満足度、手助けの必要性、自身の経験、周知方法の要望 IX 区や行政の取組みについて ○取組みの認知度、整備等の要望 X あなたについて（属性） |

○利用状況、利便性、整備等の要望

3. アンケート調査の設問項目およびアンケート調査票

参考資料3 アンケート調査の設問項目（案）

参考資料4 アンケート調査票（案）（高齢者用）

アンケート調査の設問項目およびアンケート調査票（案）（高齢者用）についてご意見がありましたら、6月10日（火）までにご連絡をお願いいたします。

■港区バリアフリー基本構想 今後のスケジュール

資料5

| 年 月 | 港区バリアフリー基本構想推進協議会 | | 特定事業計画 | 事後評価・スパイラルアップの支援 |
|-------|---|---|---|-----------------------------|
| | 事業者部会 (推進協議会附属機関) | 地区部会 (推進協議会附属機関) | 事業者・施設管理者 | アンケート調査 |
| 令和6年度 | 10 | | | |
| | 11 | | | |
| | 12 | | | |
| | 1 | | | |
| | 2 | | 特定事業計画の進捗状況の照会 (令和7年2月) | |
| | 3 | 第18回事業者部会 (令和7年3月24日) ・特定事業計画の進捗状況 ・まち歩き点検の報告 ・アンケートの実施について | | |
| 令和7年度 | 4 | | | |
| | 5 | | | |
| | 6 | 第19回推進協議会 (令和7年5月30日) ・特定事業計画の進捗状況 ・まち歩き点検の報告 ・アンケートの実施について | | |
| | 7 | | | |
| | 8 | | | アンケートの実施 (令和7年8月頃) |
| | 9 | | | |
| | 10 | | まち歩き点検 (令和7年10月頃) ・白金高輪駅周辺重点整備地区での開催を予定 | |
| | 11 | | | |
| | 12 | | | アンケート結果の集計・分析 (令和7年12月頃) |
| | 1 | | 特定事業計画の進捗状況の照会 (令和8年1月～2月) | |
| 2 | 第19回事業者部会 (令和8年3月頃) ・特定事業計画の進捗状況 ・まち歩き点検の報告 ・アンケート実施結果の報告 | | | |
| 3 | | | | |

港区バリアフリー基本構想推進協議会設置要綱

平成25年7月1日

25港街土第730号

(設置)

第1条 港区バリアフリー基本構想(以下「基本構想」と総称する。)に関する必要な事項を協議し、バリアフリー化事業の計画的な推進を図るため、港区バリアフリー基本構想推進協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項について協議し、その結果を区長に報告する。

- (1) 基本構想に基づく事業計画の推進に関する事項
- (2) 基本構想の評価及び見直しに関する事項
- (3) その他事業者とのバリアフリーの推進に関する事項

(組織)

第3条 協議会は、次に掲げる者のうちから、区長が委嘱し、又は任命する委員40人以内をもって組織する。

- (1) 学識経験者
- (2) 高齢者、障害者団体等の区民代表者
- (3) 公共交通事業者
- (4) 交通管理者
- (5) 施設管理者
- (6) 関係行政機関
- (7) 区職員

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない、ただし、委員に欠員が生じた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長は、委員の互選により選出する。
- 3 会長は、会務を統括する。
- 4 副会長は、委員のうちから会長が指名する。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(運営)

第6条 協議会は、会長が招集する。

- 2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 協議会は、必要に応じて委員以外の者に対して会議への出席を求め、その意見を聴くことができる。

4 協議会は、公開とする。ただし、会長が必要と認めるときは、非公開とすることができる。

(事業者部会)

第7条 会長は、所掌事項の円滑な遂行を図るため必要と認めるときは、事業者部会を設置することができる。

2 事業者部会長は、街づくり支援部地域交通課長をもって充てる。

3 事業者部会員は、公共交通事業者、交通管理者、施設管理者及び区職員のうちから事業者部会長が指名する。

4 事業者部会長に事故があるときは、あらかじめ事業者部会長が指名する者がその職務を代理する。

(地区部会)

第8条 会長は、所掌事項の円滑な遂行を図るため必要と認めるときは、地区部会を設置することができる。

2 地区部会長は、街づくり支援部地域交通課長をもって充てる。

3 地区部会員は、高齢者、障害者団体等の区民代表者、交通管理者、施設管理者及び区職員のうちから地区部会長が指名する。

4 地区部会長に事故があるときは、あらかじめ地区部会長が指名する者がその職務を代理する。

(庶務)

第9条 協議会及び事業者部会並びに地区部会の庶務は、街づくり支援部地域交通課において処理する。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

付 則

1 この要綱は、平成25年7月1日から施行する。

2 港区交通バリアフリー基本構想策定協議会設置要綱(平成18年9月1日18港環計第233号)は、廃止する。

付 則

この要綱は、平成28年2月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

港区バリアフリー基本構想推進協議会(第19回)名簿

参考資料2

| 区分 | 委員 | | 備考 | | | |
|----|-------------------------|--------------------------|--|-------------------------------------|-----------------------------|-------------|
| | 関係部署 | 氏名 | | | | |
| 1 | 学識経験者 | 日本大学理工学部交通システム工学科 非常勤講師 | 藤井 敬宏 | | | |
| 2 | 区民代表 | 港区老人クラブ連合会 代表 (会長) | 杉山 厚子 | | | |
| 3 | | 港区視覚障害者福祉協会 代表 (会長) | 佐藤 孝子 | | | |
| 4 | | 港区中途障害者会 代表 (会長) | 吉田 委史 | | | |
| 5 | | 港区重症心身障害児(者)を守る会 代表 (会長) | 堀 信子 | | | |
| 6 | | 港区商店街連合会 代表 (副会長) | 大野 岳史 | | | |
| 7 | | 港区観光協会 代表 (会長) | 渡邊 仁久 | | | |
| 8 | | 港区子ども・子育て会議 (公募区民代表) | 泉谷 佳織 | | | |
| 9 | | 社会福祉団体 | 社会福祉法人 港区社会福祉協議会 事務局次長 | 高嶋 慶一 地域福祉の推進 区民利用者へのバリアフリー情報 | | |
| 10 | 行政 | 港区 | 街づくり事業担当部長 | 岩崎 雄一 | | |
| 11 | | | 産業・地域振興支援部 国際化・文化芸術担当課長 | 大塚 浩子 | 外国人(多言語化) | |
| 12 | | | 産業・地域振興支援部 産業振興課長 | 藤咲 絢介 | 商店街 | |
| 13 | | | 産業・地域振興支援部 観光政策担当課長 | 寺戸 尚美 | 観光 | |
| 14 | | | 子ども家庭支援部 子ども政策課長 | 西川 杉菜 | 子育て世代 | |
| 15 | | | 保健福祉支援部 保健福祉課長 | 重富 敦 | 地域保健福祉計画 | |
| 16 | | | 保健福祉支援部 障害者福祉課長 | 宮本 裕介 | 障害者 | |
| 17 | | | 保健福祉支援部 高齢者支援課長 | 白石 直也 | 高齢者 | |
| 18 | | | 街づくり支援部 建築課長 | 井谷 啓人 | 福祉のまちづくり条例 ・要綱建築指導 | |
| 19 | 施設管理者 道路・公園 等 | 国 | 国土交通省 関東地方整備局 東京国道事務所 交通対策課 建設専門官 | 菊池 信久 | 道路特定事業計画・国道 | |
| 20 | | | 東京都 | 建設局 第一建設事務所 補修課長 | 渡辺 浩樹 | 道路特定事業計画・都道 |
| 21 | | 港区 | 芝地区総合支所 まちづくり課長 | 大久保 光正 | 道路・公園管理者(支所代表) ・区道・区立公園等 | |
| 22 | | | 麻布地区総合支所 管理課長 | 鳥居 誠之 | 施設設置管理者(支所代表) | |
| 23 | | | 教育委員会事務局 教育推進部 教育長室長 | 若杉 健次 | 施設設置管理者(教育委員会) | |
| 24 | | | 教育委員会事務局 学校教育部 学務課長 | 鈴木 健 | 施設設置管理者(教育委員会) | |
| 25 | | 交通管理者 | 警視庁 | 愛宕警察署 交通課長 | 青木 秀典 | 交通安全特定事業計画 |
| 26 | | | | 三田警察署 交通課長 | 竹花 英昭 | 交通安全特定事業計画 |
| 27 | 高輪警察署 交通課長 | | | 早坂 かよ | 交通安全特定事業計画 | |
| 28 | 麻布警察署 交通課長 | | | 佐藤 英樹 | 交通安全特定事業計画 | |
| 29 | 赤坂警察署 交通課長 | | | 羽畑 大介 | 交通安全特定事業計画 | |
| 30 | 交通事業者 | 鉄道 | 東日本旅客鉄道株式会社 首都圏本部 企画総務部 経営戦略ユニット マネージャー | 松本 剛 | 公共交通特定事業計画 JR東日本 | |
| 31 | | | 東京都交通局 総務部 技術調整担当課長 | 近藤 琢哉 | 公共交通特定事業計画 都営地下鉄 | |
| 32 | | | 東京地下鉄株式会社 鉄道統括部 移動円滑化設備整備促進担当課長 | 倉本 広太郎 | 公共交通特定事業計画 東京メトロ | |
| 33 | | | 東海旅客鉄道株式会社 新幹線鉄道事業本部 企画部 担当課長 | 小田 太一 | 公共交通特定事業計画 JR東海 | |
| 34 | | | 京浜急行電鉄株式会社 鉄道本部 鉄道統括部 事業統括課長 | 森田 憲和 | 公共交通特定事業計画 京浜急行 | |
| 35 | | | 東京モノレール株式会社 運輸営業本部 営業部 次長 | 宇田 陽範 | 公共交通特定事業計画 モノレール | |
| 36 | | | 株式会社ゆりかもめ 技術部 施設課長 | 野地 朋和 | 公共交通特定事業計画 ゆりかもめ | |
| 37 | | バス | 東京都交通局 自動車部 事業改善担当課長 | 内山 琢矢 | 公共交通特定事業計画 都営バス | |
| 38 | 株式会社フジエクスプレス 常務取締役 業務部長 | | 藤森 直登 | 公共交通特定事業計画 コミュニティバス「ちいばす」 | | |
| | 事務局 | 港区 | 街づくり支援部 地域交通課長 | 鈴木 康司 | | |
| | | | 街づくり支援部 地域交通課 | 吉田 英人 萩堂 秀 | | |

アンケート調査の設問項目（案）

広く区民のバリアフリーに関する実態や関心、意向を把握するため、設問項目を以下の10項目に分け、設問を構成しました。設問案は以下の通りです。また、前回実施したアンケート調査から追加した設問には色を付け、主な選択肢を追記し、前回実施したアンケート調査と同じ内容で、より変化を把握する設問には(※)を入れています。

| 項目 | 設問内容 | 設問の意図 | 対象者 | | | | |
|----------------------------|--------------------------------------|--|--|-----|-------|-----|----|
| | | | 高齢者 | 障害者 | 子育ての親 | 外国人 | 区民 |
| Ⅰ 外出状況について | 問1 外出する頻度(※) | 外出時の状況、情報収集の状況を把握 (計画策定時との比較) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 問2 外出の主な目的と外出手段(※) | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 問3 公共交通機関の利用状況(※) ①電車 ②バス ③一般タクシー | | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 問4 今の外出状況の満足度(※) | | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| Ⅱ 外出の事前準備について | 問5 外出前の情報収集内容(※) | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 問6 情報収集をする人(※) | | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 問7 情報収集の媒体 | 情報収集方法・媒体を把握 【主な選択肢】 ・スマートフォン・携帯電話 ・パソコン ・電話、電子メールで問い合わせ ・区報・市報 等 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| Ⅲ 港区内の電車(モノレール、ゆりかもめ含む) | 問8 インターネットを利用した場合の情報収集の媒体 | 情報収集方法・媒体を把握 【主な選択肢】 ・Google マップ、Yahoo! マップ ・港区バリアフリーマップ ・施設の公式ホームページ ・区役所・市役所のホームページ 等 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 問9 最もよく利用する港区内の駅 | 駅の利用状況を把握(クロス集計に使用) 【回答方法】具体的な駅名を記述 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 問10 6年前と比べた鉄道駅の利便性(※) | 鉄道の利便性の評価、具体的な場所を把握 (計画策定時との比較) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 問11 便利になった鉄道駅名(※) | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 問12 便利になった理由 | | 電車で便利になったと感じる内容、整備の進捗を把握 【主な選択肢】 ・ホームドアの設置 ・ホームと車両の隙間の解消 ・エレベーター、エスカレーター等の設置 ・バリアフリートイレ、オストメイト等の設置 ・バリアフリールートの追加 ・音声案内、誘導チャイム(盲導鈴)の整備 ・駅員の対応がよくなった 等 | ○ | ○ | ○ | ○ |

| 項目 | 設問内容 | 設問の意図 | 対象者 | | | | |
|-----------------|-------------------------------------|---|-----|-----|-------|-----|----|
| | | | 高齢者 | 障害者 | 子育ての親 | 外国人 | 区民 |
| | 問13 整備を進めてほしい場所と内容(※) | 整備に対する要望を把握 (計画策定時との比較) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 問14 バリアフリールートにしてほしい 箇所(※) | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| IV バスについて | 問15 最もよく利用する港区内の路線バス | 路線バスの利用状況を把握 【選択肢】 ・都営バス ・ちいばす ・お台場レインボーバス ・その他路線バス ・路線バスは利用しない | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 問16 6年前と比べたバスやバス停の 利便性(※) | バスやバス停の利便性の評価、具体的な 場所・理由を把握(計画策定時との比較) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 問17 便利になった理由(※) | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 問18 問題や不便さを感じている箇所 | 各箇所の『問題』や『不便さ』を感じる箇 所を把握 【主な選択肢】 ・アナウンスが聞こえない・聞こえにくい ・停留所などの電光表示が見えない・見えにくい ・出入口のスロープ ・料金の支払い ・降車ボタンの位置 等 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 問19 使いやすいバス停(※) | よく利用する、使いやすいバス停と状況 の把握(計画策定時との比較) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| V 港区内の道路について | 問20 6年前と比べた道路・歩道の 歩きやすさ(※) | 道路・歩道に対する評価を把握 (計画策定時との比較) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 問21 歩きやすくなった理由(※) | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 問22 問題や不便さを感じている箇所 | 『問題』や『不便さ』を感じる具体的な箇 所と内容を把握 【主な選択肢】 ・歩道がない、歩道が狭い ・横断歩道部分の歩道と車道の段差 ・視覚障害者誘導用ブロック(点字ブロック)がない ・歩道が凸凹している ・坂が多い・坂が急である ・道路に案内看板が設置されていない ・歩道を走る自転車が多くて危険 ・信号機に音響装置がついていない 等 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 問23 具体的な場所と問題や不便さを感じ ている箇所(※) | 具体的な箇所と内容を把握 (計画策定時との比較) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

| 項目 | 設問内容 | 設問の意図 | 対象者 | | | | |
|--------------------|--|--|-----|-----|-------|-----|----|
| | | | 高齢者 | 障害者 | 子育ての親 | 外国人 | 区民 |
| VI 港区内の公園などについて | 問 24 最もよく利用する港区内の公園・児童遊園 | 公園の利用状況を把握 【回答方法】具体的な公園名を記述 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 問 25 6年前と比べた港区内の公園・児童遊園の利便性 | 公園の利便性の評価、具体的な内容を把握 【選択肢】 ・便利になった ・やや便利になった ・変化していない ・やや不便になった ・不便になった ・分からない | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 問 26 便利になった理由 | 公園の利便性の評価、具体的な内容を把握 【主な選択肢】 ・通路が平坦になり、歩きやすくなった ・バリアフリートイレが設置された ・ベンチや休憩スペースが増えた ・車いすでも利用できる遊具が設置された ・夜間の照明が改善された 等 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 問 27 問題や不便さを感じている箇所(※) | 具体的な課題のある箇所を把握 (計画策定時との比較) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| VII 区の公共施設について | 問 28 よく利用する港区の公共施設(※) | 公共施設の利用状況を把握 (計画策定時との比較) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 問 29 6年前と比べた港区の公共施設の利便性 | 公共施設の利便性の評価、具体的な内容を把握 【選択肢】 ・便利になった ・やや便利になった ・変化していない ・やや不便になった ・不便になった ・分からない | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 問 30 便利になった理由 | 具体的な内容を把握 【主な選択肢】 ・出入りがしやすくなった ・エレベーターの設置により、移動が楽になった ・案内表示が見やすく・分かりやすくなった ・授乳室やおむつ替えスペースが充実した ・車いす用駐車スペースが増えた 等 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 問 31 問題や不便さを感じている箇所とその施設(※) | 具体的な課題のある箇所、内容を把握 (計画策定時との比較) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 問 32 港区の公共施設を利用する際の窓口の対応や手続きで不便さを感じている箇所(※) | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

| 項目 | 設問内容 | 設問の意図 | 対象者 | | | | |
|-----------------------|--|---|-----|-----|-------|-----|----|
| | | | 高齢者 | 障害者 | 子育ての親 | 外国人 | 区民 |
| Ⅷ 心のバリアフリーの認知度について | 問 33 心のバリアフリーの認知度 | 用語の認知度を把握 (国等の調査結果との比較) 【選択肢】 ・言葉も意味も知っている ・言葉は知っているが、意味は知らない ・言葉も意味も知らない | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 問 34 心のバリアフリーを知った機会 | 用語の認知機会を把握 【主な選択肢】 ・インターネット (SNS 含む)、テレビ ・港区の取り組み (イベントや広報物) ・普及啓発ポスター ・学校の授業 等 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 問 35 今の心のバリアフリーの満足度とその理由 | 心のバリアフリーの評価を把握 【選択肢】 ・とても満足している ・満足している ・どちらでもない ・不満である ・とても不満である →理由を記述 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 問 36 困っている方や支援を必要としている方に対して、声かけや手助けをした経験 | 手助けをした経験を把握 【主な選択肢】 ・電車やバスの乗り降り等に手を貸した ・電車やバスで席を譲った ・エレベーター、バリアフリートイレなどを譲った ・落とした物を拾った ・声かけや手助けをしたことはない 等 | | | | | ○ |
| | 問 37 困っている場合、声かけや手助けの必要性 | 手助けの必要性、需要を把握 【主な選択肢】 ・電車やバスの乗り降り、階段の登り降り ・電車やバスに乗ったとき ・エレベーター、バリアフリートイレを使うとき ・非常事態が発生したとき ・声かけや手助けは必要ない 等 | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 問 38 困っている方や支援を必要としている方に対して、声かけや手助けをためらったことがある場合の理由 | 手助けでためらいを感じる理由を把握 【主な選択肢】 ・自分が急いでいるなど、時間がなかった ・何を手助けしてよいかわからなかった ・断られるのではないかと思った ・ほかの人が手助けしてくれると思った ・声かけや手助けをためらったことはない 等 | | | | | ○ |
| | 問 39 心のバリアフリーを広める・理解を深めるための取組 | 周知方法の要望を把握 【選択肢】 ・高齢者や障害者等の当事者との交流 ・車いす体験等の学習会・講習会の開催 ・セミナー・シンポジウム等の開催 ・学校教育と連携した子どもへの教育・学習の実施 ・区や国・都などの取組の広報・情報発信 等 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

| 項目 | 設問内容 | 設問の意図 | 対象者 | | | | |
|---------------------|--|---|-----|-----|-------|-----|----|
| | | | 高齢者 | 障害者 | 子育ての親 | 外国人 | 区民 |
| IX 区や行政の取り組みについて | 問40 『港区バリアフリー基本構想』や、その重点整備地区の認知度(※) | 区の施策やバリアフリーに関する施策・マーク等の認知度の把握 (計画策定時との比較) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 問41 『港区バリアフリーマップ』の認知度(※) | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 問42 『ヘルプカード』や『ヘルプマーク』の認知度(※) | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 問43 区内のバリアフリー化を進めていくうえで、行政が行うべき役割 | 整備等の要望、優先度を把握 【主な選択肢】 ・道路や公園、公共施設のバリアフリー化 ・駅やバス、バス停などのバリアフリー化 ・バリアフリーマップの充実 ・バリアフリー状況を示した案内サインの充実 ・区や国・都などの取組の広報・情報発信 ・ボランティア団体やNPO等への支援 等 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 問44 区のバリアフリー化に関する意見・要望(自由記述) | 各設問から得られない具体的な意見、視点を収集 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| X あなたについて | 問A 年齢と性別 | 回答者の基本情報を把握 (クロス集計に利用) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 問B 居住の地区 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 問C 港区居住の年数 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 問D 就労状況 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 問E 障害に関する手帳の有無 | | ○ | ○ | | | |
| | 問F 介護保険の介護認定の有無 | | ○ | ○ | | | |
| | 問G 家の中(施設内)での移動する手段 | | ○ | ○ | | | |
| | 問H 外出時の移動手段 | | ○ | ○ | | | |
| | 問I 外出時の介助の有無 | | ○ | ○ | | | |
| | 問J 外出時に使用しているもの | | | | ○ | | |
| | 問K 回答者の基本情報を把握 | (クロス集計に利用) 【主な選択肢】 ・車いすを利用している ・白杖を使用している ・聴覚障害・言語障害がある ・ヘルプマークを所持している ・あてはまらない 等 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

問3. 公共交通機関の利用状況について教えてください。

※普段利用していない場合は、利用することを想定して回答してください。

(①～③それぞれあてはまるもの1つに○)

| | |
|-----------------------------|---|
| <p>① 電車（モノレール、ゆりかもめを含む）</p> | <p>1. 一人で利用できる 2. 介助者がいれば利用できる 3. 介助者がいても利用できない [理由:] 4. その他 ()</p> |
| <p>② バス</p> | <p>1. 一人で利用できる 2. 介助者がいれば利用できる 3. 介助者がいても利用できない [理由:] 4. その他 ()</p> |
| <p>③ 一般タクシー</p> | <p>1. 一人で利用できる 2. 介助者がいれば利用できる 3. 介助者がいても利用できない [理由:] 4. その他 ()</p> |

問4. 今の外出状況に満足していますか？（1つに○）

| |
|--|
| <p>1. 満足している 2. ほぼ満足している 3. もう少し外出したい 4. もっと外出したい 5. どちらとも言えない</p> |
|--|

問 13. ホームから出口までバリアフリールートにしてほしい箇所がありますか？『1. ある』と回答した場合、具体的な路線名・駅名・目的地（または出口番号）を2つまで教えてください。（1つに○）

1. 特にない → 問 14 へお進みください

2. ある



具体的な路線名・駅名・目的地（または出口番号）を2つまで教えてください。

記入例

| 路線名 | 駅名 | 出口番号（目的地） |
|------|---------|--------------|
| ◆◆◆線 | ■ ■ ■ 駅 | A 1 出口（●●支所） |
| | | |
| | | |

※出口番号が分からない場合は、目的地を記載して下さい

■ バスについて

問 14. 最もよく利用する港区内の路線バスを教えてください。（1つに○）

- | | |
|----------------------|------------|
| 1. 都営バス | 2. ちいばす |
| 3. お台場レインボーバス | 4. その他路線バス |
| 5. 路線バスは利用しない→問 19 へ | |

問 15. 6年前（令和元年（2019年））に比べて、バス車両やバス停などは便利になりましたか？（1つに○）

- | | |
|----------------------------------|---------|
| 1. 便利になった | |
| 2. やや便利になった | |
| 3. 変化していない | →問 17 へ |
| 4. やや不便になった | →問 17 へ |
| 5. 不便になった | →問 17 へ |
| 6. 令和元年（2019年）以前の状況を知らないため、分からない | →問 17 へ |

問 16. 問 15で『1. 便利になった』や『2. やや便利になった』と回答した理由は何ですか？（いくつでも○）

- | | |
|----------------------------|---|
| 1. 路線が増えた・バス停が増えた | |
| 2. 朝早い時間帯や、夜遅い時間帯のダイヤが充実した | |
| 3. 時刻表通りにバスが到着するようになった | |
| 4. ノンステップバスの車両が増えた | |
| 5. 運転手の対応が良くなった | |
| 6. バス停でバスの運行情報を確認できるようになった | |
| 7. バス停に屋根やベンチが設置された | |
| 8. その他（ | ） |

問 17. 問題や不便さを感じている箇所について教えてください。(いくつでも○)

1. 行き先など、アナウンスが聞こえない・聞こえにくい
2. 停留所などの電光表示が見えない・見えにくい
3. 筆談での対応 【具体的に： 】
4. 出入口のスロープ【具体的に： 】
5. 車いすを固定するためのベルト脱着【具体的に： 】
6. 料金の支払い【具体的に： 】
7. 運転手のスロープの出し入れや車いすの固定ベルトの扱い
8. ベビーカーの乗降方法【具体的に： 】
9. 運転手の運転や案内
10. 降車ボタンの位置
11. その他 ()
12. 特に問題や不便さを感じることはない

問 18. どのようなバス停が使いやすいと思いますか？ (いくつでも○)

1. ベンチが設置されている
2. 屋根が設置されている
3. 待っているスペースが広い
4. 行き先や時刻表が見やすい
5. バスの運行情報が分かる(次のバスが到着するまでの時間・位置を知らせる装置など)
6. その他 ()

問 21. 問題や不便さを感じている箇所を教えてください。(いくつでも○)

1. 歩道がない
2. 道が狭い(歩道が狭い)
3. 歩道が車道側に傾いている
4. 横断歩道部分の歩道と車道の段差が大きい
5. 歩道と車道の区別が分からない・分かりにくい
6. 視覚障害者誘導用ブロック(点字ブロック)がない
7. 歩道が滑りやすい
8. 街路樹の枝や根がとび出している
9. 歩道が凸凹している
10. 坂が多い・坂が急である
11. ベンチや手すりが設置されていない
12. 道路に案内看板が設置されていない
13. 歩道に不法占用の看板・商品等や放置自転車があつて歩きにくい
14. 歩道を走る自転車がなくて危険
15. 横断歩道がない
16. 歩道橋にエレベーターが設置されていないため・使えない
17. 信号機がない
18. 信号の青色点灯時間が短い
19. 信号機に音響装置がついていない・時間帯によって音が鳴らない
20. 歩道がない道路でも車の交通量が多い
21. 街路灯が暗い
22. その他()
23. 特に問題や不便さを感じることはない

問 22. 問 21 で○をつけた中で、特に問題や不便さを感じている箇所の番号を3つまで選び、具体的な場所をそれぞれ1つずつ教えてください。

記入例

| 問題や不便さを感じている箇所 | 具体的な場所 (住所・交差点名・近くのバス停や駅名 など) |
|----------------|----------------------------------|
| 4 | △△△交差点の横断歩道部 |
| | |
| | |
| | |

■ 港区内の公園などについて

問 23. あなたが最もよく利用する公園・児童遊園を教えてください。
※普段利用していない場合は、利用することを想定して回答してください。

公園・児童遊園名：

問 24. 6年前（令和元年（2019年））に比べて、港区内の公園・児童遊園は便利になりましたか？（1つに○）

1. 便利になった
2. やや便利になった
3. 変化していない →問 26 へ
4. やや不便になった →問 26 へ
5. 不便になった →問 26 へ
6. 令和元年（2019年）以前の状況を知らないため、分からない →問 26 へ

問 25. 問 24 で『1. 便利になった』や『2. やや便利になった』と回答した理由は何ですか？（いくつでも○）

1. 公園内の通路が平坦になり、歩きやすくなった
2. 段差の解消やスロープの設置により、移動がしやすくなった
3. バリアフリートイレが設置された
4. ベンチや休憩スペースが増えた
5. 日よけ・雨よけの設備が充実した
6. 車いすでも利用できる遊具が設置された
7. 園内の案内表示が見やすくなった
8. 車いす用駐車スペースが増えた
9. 視覚障害者誘導用ブロック（点字ブロック）が設置された
10. 夜間の照明が改善された
11. 出入口が広くなり、ベビーカーや車いすが通りやすくなった
12. その他（)

問 26. 問 23 で回答した公園・児童遊園を利用する際にバリアフリーの観点から問題や不便さを感じている箇所は何ですか？（いくつでも○）

1. 道や駅から公園等までの案内がない・分かりにくい
2. 入口が狭い
3. 入口や公園内の通路に段差がある（スロープがない）
4. 公園等の中に案内がない・分かりにくい
5. 視覚障害者誘導用ブロック（点字ブロック）が設置されていない
6. 公園内の通路・園路が歩きづらい・すべりやすい
7. スロープが急である・スロープに手すりがない
8. 休憩所・ベンチがない
9. 日影・雨よけがない
10. 水飲み場がない・使いづらい
11. 男女別のトイレがない
12. トイレが狭く、使いづらい
13. 洋式便器がない（和式便器のみ設置されている）
14. バリアフリートイレがない
15. トイレ内にユニバーサルシート（大人でも使用できる大きさのベッド）がない
16. トイレ内にオストメイト用汚物流しが設置されていない
17. インクルーシブ遊具がない※ 2
18. その他（）
19. 特に問題や不便さを感じることはない

※2 インクルーシブ遊具とは…

インクルーシブ遊具とは、障がいの有無や年齢、体力に関係なく、すべての子どもが安全に遊べるよう設計された遊具のこと。

■ 区の公共施設について

問 27. よく利用する港区の公共施設はどこですか？（いくつでも○）

1. 区役所・総合支所
2. いきいきプラザ
3. 区民センター
4. 図書館・郷土歴史館（ゆかしの杜）・生涯学習施設（ばるーん等）
5. 障害保健福祉センター（ヒューマンぷらざ）
6. 地域生活支援センター（あいは一と・みなと）
7. 児童館・子ども中高生プラザ・子育てひろば（あっぴい等）
8. 港区スポーツセンター・運動場・野球場・屋内プール
・健康増進センター（ヘルシーナ）
9. 区立小学校・区立中学校
10. その他（）
11. 利用しない →問 32 へ

問 28. 6年前（令和元年（2019年））に比べて、港区内の公共施設は便利になりましたか？（1つに○）

1. 便利になった
2. やや便利になった
3. 変化していない →問 30 へ
4. やや不便になった →問 30 へ
5. 不便になった →問 30 へ
6. 令和元年（2019年）以前の状況を知らないため、分からない →問 30 へ

問 29. 問 28 で『1. 便利になった』や『2. やや便利になった』と回答した理由は何ですか？（いくつでも○）

1. スロープや手すりの設置により、出入りがしやすくなった
2. エレベーターの設置により、階層間の移動が楽になった
3. バリアフリートイレの設置増設により、利用しやすくなった
4. 案内表示が見やすく・分かりやすくなった
5. 自動ドアの設置により、出入りが容易になった
6. 視覚障害者誘導用ブロック（点字ブロック）の設置により、視覚障害者の方の移動がしやすくなった
7. 授乳室やおむつ替えスペースが充実した
8. 車いす用駐車スペースが増えた
9. 窓口での筆談対応や手話通訳サービスが充実した
10. 休憩スペースや椅子の設置が増えた
11. その他（）

■ 心のバリアフリーの認知度について

問 32. 『心のバリアフリー』 ※3 という言葉や意味を知っていますか？

(1つに○)

1. 言葉も意味も知っている
2. 言葉は知っているが、意味は知らない
3. 言葉も意味も知らない

※3 心のバリアフリーとは…

様々な心身の特性や考え方を持つすべての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、支え合うことです。

問 33. 心のバリアフリーを何で知りましたか？ (1つに○)

1. インターネット (SNS 含む)
2. テレビ
3. 新聞・雑誌
4. 港区の取り組み (イベントや広報物)
5. 東京都・国の取り組み (イベントや広報物)
6. 普及啓発ポスター
7. 学校の授業
8. 家族や友人
9. その他 ()

問 34. 今の心のバリアフリー (助け合いの環境) の状況について、満足していますか？また理由も教えてください。(1つに○)

1. とても満足している
2. 満足している
3. どちらでもない
4. 不満である
5. とても不満である

理由：(例・先にエレベーターに入れてもらった・席を譲ってもらえなかった)

問 35. 次のような状況で、困っている場合、声がけや手助けをしてほしいと思ったことはありますか？（いくつでも○）

1. 電車やバスの乗り降り、階段の登り降り
2. 扉の開け閉めを行うとき
3. 電車やバスに乗ったとき
4. エレベーター、バリアフリートイレを使うとき
5. 段差が急で、前に進めないとき
6. 重い・大きい荷物を持っているとき
7. 行きたい場所がわからないとき
8. 非常事態が発生したとき
(工事で道が通れない、電車が事故のため運転中止した等)
9. 声がけや手助けは必要ない
10. その他 ()

問 36. 心のバリアフリーを広める・理解を深めるためには、今後どのような取組をすればよいと思いますか？（いくつでも○）

1. 高齢者や障害者等の当事者との交流
2. 車いす体験等の学習会・講習会の開催
3. セミナー・シンポジウム等の開催
4. 学校教育と連携した子どもへの教育・学習の実施
5. 区や国・都などの取組の広報・情報発信
6. X（旧 Twitter）や Facebook 等の SNS を利用した情報発信
7. ボランティア人材の育成
8. その他 ()

■ 区や行政の取組みについて

問 37. 『港区バリアフリー基本構想』や、その重点整備地区を知っていますか？
(1つに○)

1. 内容を知っている
2. 内容は分からないが、言葉は聞いたことがある
3. 知らない・聞いたことがない

問 38. 『港区バリアフリーマップ』のホームページが掲載されていることを知っていますか？(1つに○)

1. 活用している・活用したことがある
→活用した情報()
2. 知っているが、活用したことはない
→活用しない理由()
3. 知らない・聞いたことがない

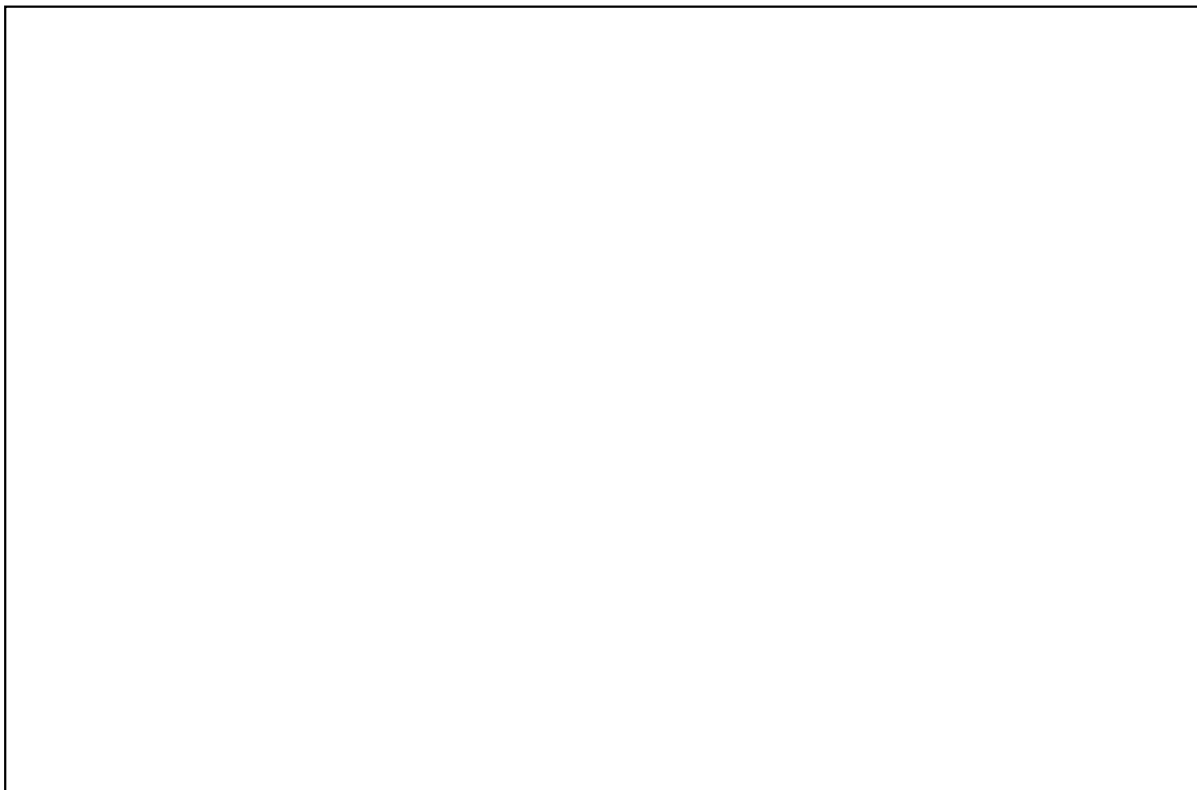
問 39. 『ヘルプカード』や『ヘルプマーク』を知っていますか？(1つに○)

1. 知っている・見たことがある
2. 知らない・見たことない

問 40. 区内のバリアフリー化を進めていくうえで、行政が行うべき役割として何が重要だと思えますか？(いくつでも○)

1. 道路や公園、公共施設のバリアフリー化
2. 事業者と連携した、駅やバス、バス停などのバリアフリー化
3. 区内のバリアフリー状況を整理したバリアフリーマップの充実
4. 区内、周辺のリニアフリー状況を示した案内サインの充実
5. 区や国・都などの取組の広報・情報発信
6. バリアフリーに関するセミナー・講習会等の開催
7. ボランティア団体やNPO等への支援
8. バリアフリー化事業に対する評価やフォローアップのしくみづくり
9. 区民や関係者、区でバリアフリーについて検討する組織・体制づくり
10. その他()

問 41. 区のバリアフリー化に関するご意見・ご要望などがあれば、ご自由にご記入ください。



■ あなたについて

問A. あなたの性別を教えてください。(1つに○)

1. 男性 2. 女性 3. その他 4. 回答しない

問B. あなたの年齢を教えてください。(1つに○)

1. 10代 2. 20代 3. 30代 4. 40代
5. 50代 6. 60代 7. 70代 8. 80代以上

問C. あなたのお住まいの地区はどちらですか？(1つに○)

1. 芝地区(芝、海岸1丁目、東新橋、新橋、西新橋、三田1～3丁目、浜松町、芝大門、芝公園、虎ノ門、愛宕)
2. 麻布地区(麻布狸穴町、麻布永坂町、南麻布、元麻布、西麻布、六本木、麻布台、麻布十番、東麻布)
3. 赤坂地区(元赤坂、赤坂、南青山、北青山)
4. 高輪地区(三田4・5丁目、高輪、白金、白金台)
5. 芝浦港南地区(芝浦、海岸2・3丁目、港南、台場)

問D. 港区にお住まいの年数は何年くらいですか？(1つに○)

1. 1年未満 2. 1年以上3年未満 3. 3年以上5年未満
4. 5年以上10年未満 5. 10年以上20年未満 6. 20年以上

問E. あなたの就労状況について教えてください。(1つに○)

1. 仕事をしている 2. 仕事をしていない

問F. 障害に関する手帳をお持ちですか？

1. 持っていない

2. 身体障害者手帳を持っている () 級)

↳ 障害名を教えてください。

ア. 肢体不自由

イ. 視覚障害

ウ. 聴覚・平衡機能障害

エ. 音声・言語機能障害・そしゃく機能の障害

オ. 内部障害（じん臓以外）

カ. 内部障害（じん臓 透析あり）

キ. 内部障害（じん臓 透析なし）

3. 愛の手帳を持っている () 度)

4. 精神障害者保健福祉手帳を持っている () 級)

問G. 介護保険の介護認定を受けていますか？

1. 介護認定を受けていない

2. 介護認定を受けている

↳ 介護度を教えてください。

(介護保険被保険者証を参考にしてください)

ア. 要支援 1

イ. 要支援 2

ウ. 要介護 1

エ. 要介護 2

オ. 要介護 3

カ. 要介護 4

キ. 要介護 5

問H. 家の中（施設内）で移動する時に使用しているものは何ですか？

(いくつでも○)

1. 杖

2. 手動車いす

3. 電動車いす

4. 車付き歩行補助具・手押し車

5. 手すり等を使った伝い歩き

6. その他 ()

7. 使用していない

問I. 外出する時に使用しているものは何ですか？ (いくつでも○)

1. 杖

2. 手動車いす

3. 電動車いす

4. シルバーカー・手押し車・歩行器

5. 白杖

6. その他 ()

7. 使用していない

問J. 外出する時の介助の有無について教えてください。(1つに○)

1. 単独で外出することがほとんどである
2. 単独で外出することの方が多
3. 単独で外出することと、介助者と一緒に外出することがほぼ同じである
4. 介助者と一緒に外出することの方が多
5. 介助者と一緒に外出することがほとんどである

問K. あなたや家族、同居者に次のような状況にあてはまる方はいますか？
(いくつでも○)

1. 車いすを利用している
2. ベビーカーを利用している
3. 白杖を使用している
4. 聴覚障害・言語障害がある
5. ヘルプマークを所持している
6. 要支援・要介護者である
7. 妊娠中である
8. 日本語の聞きとり、読み取りに不安がある
9. あてはまらない
10. その他 ()

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。